

# 平成 27 年度 福祉サービス第三者評価事業 評価調査者リーダー研修会 (保育所)

## 開催要綱

### 1. 趣 旨

保育所は、子ども・子育て支援新制度において第三者評価の受審・公表が努力義務とされ、また平成 27～31 年度の 5 年間にすべての保育所が第三者評価の受審・公表することが目標とされるなど、第三者評価受審による保育の質の向上が求められています。

また、保育所版評価基準ガイドラインは、平成 26 年 4 月の共通評価基準の改定をもとに、保育所保育をより適切に評価できるよう年内に改定される予定となっています。

本研修会は、評価機関においてリーダーとして活動する評価調査者を対象に、改定保育所版第三者評価基準ガイドラインの理解と評価手法の向上をはかり、第三者評価受審を通じた保育の質の向上に資することを目的に開催します。

2. 主 催：社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. 日 程：平成 28 年 2 月 15 日(月)～2 月 16 日(火)

4. 会 場：全国社会福祉協議会 5 階「第 3～5 会議室」  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

5. 受講者要件：下記 (1)・(2) の要件を満たす評価調査者

(1) 第三者評価機関において、保育所の評価実施にあたり、評価結果のとりまとめを行う等、リーダーとして活動している(活動を予定している)評価調査者

(2) 福祉サービス第三者評価を 1 回以上実施したことがある評価調査者(保育所以外の第三者評価でも可)

※また、「9. 事前提出資料」の提出が受講要件となりますので必ずご提出ください。

### 《オブザーバー参加について》

受講者要件を満たしていない場合であっても、①～③に該当する方はオブザーバーとしてご参加いただけます。(※オブザーバー参加の場合は原則 1 日目のみのご参加となります。)

①第三者評価事業 都道府県推進組織の担当者

②都道府県・指定都市社会福祉協議会における第三者評価事業担当者

③全国保育協議会・全国保育士会の役員

\*本研修会の修了は、各都道府県推進組織の実施する「評価調査者継続(更新)研修会」修了とみなされる場合があります。詳細については各都道府県推進組織にご確認ください。(「12.参加申込受付」をご参照ください。)

\*本研修会は、本会が実施する「社会的養護関係施設 第三者評価事業 評価調査者養成研修及び継続研修」とは異なります。

6. 定員：80名(定員になり次第締め切ります)

7. 受講料：20,000円（オブザーバー参加の場合は10,000円）

※交通費および研修期間中の昼食・宿泊費等は各自負担

8. 受講料の取り扱い

平成28年2月1日(金)以降の欠席連絡(キャンセル)については、参加費の返金をいたしません。資料の発送をもって、参加費にかえさせていただきます。

9. 事前提出資料について

受講するにあたり、事前に提出いただく資料（講義・演習等の教材）があります。下記のとおり平成28年1月22日(金)までに、15.事務局あてに電子メールに資料を添付してご提出ください。

提出物	内容
事前提出課題1 ※様式： 別添エクセルファイル <u>※全受講者必須</u>	別添「福祉サービス第三者評価 保育所版評価基準ガイドライン【改定案】(抜粋版)」(平成27年6月・全国社会福祉協議会 福祉サービスの質の向上推進委員会)をご参照いただき、指定した評価項目について、評価にあたっての疑問点や評価しづらい点等を具体的に記入してください。
事前提出課題2 ※様式： 別添エクセルファイル <u>※全受講者必須</u>	下記についてご記入ください。 1. 保育所評価の実施プロセスにおいて、特に重要と思われる点や留意すべきと考えられる点等 2. 本研修を受講するにあたり、特に解説してほしい点
事前提出課題3 ※様式：任意 <u>※全受講者必須</u>	これまでに実施した保育所の第三者評価のうち、 <u>直近</u> の第三者評価結果をご提出ください。 保育所の第三者評価実績が無い場合は、他の施設種別の評価結果のうち、直近のものをご提出ください。 ※すでに作成したもので結構です

\*事前提出課題1・2については、必ず別添エクセルファイルにてご提出ください。

10. 情報交換会について

第1日目(2月15日)の研修終了後に、任意の参加による情報交換会を行います。情報交換会参加者には軽食とお飲み物をご用意いたしますので、参加を希望する方は別添の「参加・宿泊等のご案内」に基づき、申込書に必要事項をご記入のうえ、受講申込とあわせてお申込ください。

## 1 1. 個人情報の取扱い

本研修会の申込者、受講者、修了者に係る個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

本会のプライバシーポリシーはホームページに掲載しておりますのでご参照ください  
(<http://www.shakyo.or.jp/>)。

- (1) 本研修会にかかる受講申込みの受付及び宿泊手配につきましては、名鉄観光サービス㈱と「個人情報保護に関する覚書」を交わした上で同社に業務を委託しております。
- (2) 「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修会に係る企画、参加券等各種資料の送付、修了者台帳の作成・管理等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
- (3) 受講者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として「受講者名簿」を作成し、当日、受講者に配布します。受講者名簿には、都道府県名、受講者氏名、所属、役職のみを掲載します。

## 1 2. 参加申込受付

別添「参加・宿泊等申込書(個人・評価機関用)」に所定事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。個人によりお申込みいただくか、評価機関ごとにとりまとめてお申込みください。

(申込み締切) : 平成28年1月22日(金)

(申込み先) : 名鉄観光サービス㈱新霞が関支店

FAX. 03-3595-1119

※宿泊のご希望がない場合も、参加申込の受付は名鉄観光(株)新霞が関支店にて行います。

## \* 【本研修会修了をもって、各都道府県推進組織の実施する継続研修修了とみなされる場合】

研修会の取扱い(本研修会修了が各都道府県推進組織実施の継続研修会修了とみなされるか等)は都道府県ごとに異なります。お申込みの際、まずは都道府県推進組織にお問合せください。

なお、各都道府県推進組織の実施する継続研修修了とみなされる場合には、原則として、各都道府県推進組織で受講申込者をおとりまとめいただきます。別添「参加・宿泊等申込書(推進組織とりまとめ用)」に所定事項をご記入のうえ、各都道府県推進組織に提出いただき、同推進組織をつうじてお申込みください。

## 1 3. 宿泊申込受付

研修期間中の宿泊の申込の手配を希望される方は別添「参加・宿泊等のご案内」により参加申込とあわせて名鉄観光サービス㈱新霞が関支店宛にお申込みください。

## 1 4. 修了証書の交付

本研修会の全課目を修了した方に、本会の発行する全課目修了証書を交付します。(遅刻・欠席等により未修了課目があった場合は交付しません。)

※オブザーバー参加の場合、修了証書は交付しません。

## 15. 事務局

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部 (担当：高野・宮内)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL. 03-3581-7889 FAX. 03-3580-5721

Eメール [z-seisaku@shakyo.or.jp](mailto:z-seisaku@shakyo.or.jp)

### 【全国社会福祉協議会 案内図】

